

【今年度分】

① 創設セミナー

目的：認証制度の概要、認証項目・基準、取得(申請)方法等、**認証制度の全般について説明し、認証の取得を促進する。**

対象：県内事業所の管理者、管理職、総務担当職員、市町村職員など

日時：11月中に実施予定。時間は2時間程度

会場：県内3会場(奈良市内、橿原市内、大和高田市内)を予定
※会場は現在検討中。日程、会場が決まり次第周知を行う

規模：1会場あたり60～70名程度【3会場 200名程度】

セミナーカリキュラム(予定)

1. 認証制度導入の主旨・目的
2. 評価項目、認証基準等について
3. 認証申請方法とスケジュール
4. 質疑応答

② 個別相談会

目的：申請にあたり不明な点に関する確認や認証基準の具体的な説明、認証に向けての事務所の課題の整理等について**個別の相談を実施し、認証の取得を促進する。**

日時：11月下旬～12月下旬に実施予定。時間は1時間程度

会場：県内3会場(奈良市内、橿原市内、大和高田市内)を予定
※会場は現在検討中。日程、会場が決まり次第周知を行う

規模：1会場当たり5事業所程度【3会場 15事業所程度】

参加できなかった事業所等へのフォロー

個別相談会開催後に申請を決めた事業所に対するフォローアップ及び個別相談会を実施した事業所に対するアフターフォローをメール、FAXなどにより実施(12月～1月)

【次年度以降】

○認証取得に向けた事業所支援

・ワークショップの実施

認証実績を検証し、クリアが難しいと思われる評価項目(研修実施、地域貢献メニューの提案等)について、認証取得に向けたワークショップスタイルによるコンサルティングを実施

・個別コンサルティングの実施

認証を満たしていない項目の確認を行い、認証に向けた具体的なアドバイスを事業所ごとに実施

○福祉・介護事業所の種別協議会(老人福祉施設協議会、保育協議会、心身障害者施設連盟、児童福祉連盟等)を通じた事業所への周知【10月～11月】

・本年度は、県において、様々な事業所の審査事例を集積するため、種別協議会等関係機関へ申請協力を依頼

○県ホームページ、広報誌、デジタルサイネージ、県政フラッシュ等での制度周知も併せて実施【10月～12月】

○周知の充実

- ・事業所が取得に向けた取組を始めるように**セミナー等を開催し**、より多くの事業所に周知
- ・取得促進のため**認証マークの制作**を実施
- ・**県ホームページ**等で求職者・事業所に周知
- ・**福祉就職フェア**において認証制度を周知